

「太平洋諸島フォーラム」の汚染水排出反対声明

海に生きる人々を苦しめるだけの福島第一原発汚染水排出

2023年7月7日 山崎久隆(たんぽぽ舎共同代表)

東電福島第一原発から放出されようとしている汚染水（ALPS処理水）に対して、すでに以前から懸念と反対の姿勢を示してきた「太平洋諸島フォーラム」は6月26日、海洋投棄について懸念を示す声明文を発表した。その内容は次の通り

声 明

太平洋諸島フォーラム事務局長ヘンリー・プナ

福島の処理された核廃液について

2023年6月26日

◎ 太平洋諸島フォーラム（PIF）は、核汚染の潜在的な脅威が、ブルーパシフィック、その国民及び将来の健康と安全に及ぼす重大性についての強い懸念に対処するため、引き続き全力を尽くします。

日本が2021年4月に（ALPS処理水の海洋放出の）決定を発表する以前の2020年12月、南太平洋非核地帯条約（ラロトンガ条約）の締約国として初めて会合を開いた太平洋諸国は、2011年の福島第一原発事故による環境への影響に対する懸念を想起しました。

そして、日本に対し、太平洋に及ぼすあらゆる潜在的な被害に対処するのに必要な措置を全て取るよう要請しました。また、各国に対し、他の国の領域への重大な、国境を越える被害を防ぐために、自国の領域、管轄権または管理の範囲内であらゆる適切な措置を講じるよう要請しました。

◎ この要請は、主要な国際的法規則と原則に由来します。それらは、ラロトンガ条約第七条によって課せられた「海洋投棄を禁止する」という義務や、「いかなる者による放射性廃棄物およびその他の放射性物質の投棄も防止」し、「南太平洋非核地帯内のいかなる場所においても、いかなる者による放射性廃棄物およびその他の放射性物質の海上への投棄を援助または奨励するいかなる行動もとらない」という法的義務を含みます。

また、核実験による負の遺産と、国民の健康、環境、人権に永続的な影響を及ぼしていることを考慮したものであります。

◎ 核汚染問題に関するフォーラムの具体的な懸念は新しいものではありません。長年にわたり、フォーラムは他の国々による核廃棄物の太平洋への投棄の試みに取り組む必要がありました。首脳らは日本や他の海洋国に対し、核廃棄物を太平洋に貯蔵したり投棄したりするのではなく、自国で貯蔵したり廃棄したりするよう求めてきました。

1985年には、日本の首相（訳注：中曾根康弘）が「地域社会の懸念を無視し、放射性廃棄物を太平洋に投棄する意志は全くなかった」と発言したことをフォーラムは歓迎しました。

◎ この地域的背景に対して、現在の前例のない問題に対するフォーラムの関与は、我々のブルーパシフィックにとって、これが単なる原子力安全問題ではないことを示しています。

むしろ、核の負の遺産問題であり、海洋、漁業、環境、生物多様性、気候変動、そして私たちの子供たちと将来の世代の未来をかけた健康問題であることを意味します。我々の国民は日本の計画から得るものは何もないが、これから何世代にもわたって危険にさらされる恐れが大きいと考えています。

◎ この目的のために、科学的な議論は重要ですが、それだけでは十分ではありません。現在の科学的発展に留意しつつ、福島の事例に対する現在の国際的な原子力安全基準の適切な適用と妥当性を検討する必要があります。

す。また、法的拘束力のない性質にも留意しつつ、影響を受ける国々を含むこれらの基準について包括的な国際協議を行う必要があります。

◎ その際には、IAEAの枠組みだけでなく、1982年の国連海洋法条約や廃棄物等の投棄による海洋汚染の防止に関するロンドン条約・議定書など、海洋および海洋環境保護に関する権限を持つ他の関連する枠組みを通じて行われるべきです。

ちょうど今週、私たちはBBNJ「国家管轄権外区域における海洋生物多様性」による成果を祝いました。これは経済的、生態学的、文化的価値のある生物資源のために太平洋の健康を守る1982年の国連海洋法条約の成功です。

◎ この問題に関して、私たちは科学的、政治的、そして公的な意見の相違を耳にしています。それは、この問題に対する世界的な関心の高さを示しています。

太平洋諸島フォーラム（PIF）の独立した科学専門家委員会は、日本やIAEAの専門家だけでなく、幅広い分野のグローバルな専門家と協力し、日本やPIF首脳、他のステークホルダーとの対話を続けています。

私の考えでは、この問題について全員が共通の理解を得るためにには、より多くの作業と対話が必要であることは明確です。

したがって、国際協議、国際法、および独立した検証可能な科学的評価を通じて継続的に関与するために、より多くの時間と十分な注意（予防原則）が必要です。

これは、2021年7月の日本との第9回太平洋・島サミット（PALM9）以来、太平洋首脳によって強調されてきました。

◎ 岸田文雄首相がフォーラムの議長及び首脳に対し、信頼と友好の精神に基づいて構築された関係に基づき、検証可能な安全性が確認されるまで、ALPS処理済の廃水を排出しないことを保証したことについて、私は引き続き心強く思います。（訳文作成 山崎久隆）

声明文の原題 STATEMENT: Pacific Islands Forum Secretary General Henry Puna On the Fukushima Treated Nuclear Wastewater

☆太平洋諸島フォーラム（PIF）とは

1971年8月、第1回南太平洋フォーラム（SPF：PIFの旧名称）首脳会議がニュージーランドのウェリントンにおいて開催されて以来、大洋州諸国首脳の対話の場及び地域協力の核として発展してきました。オーストラリア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジーなど16か国・2地域が加盟し、政治・経済・安全保障等幅広い分野における地域協力を実行しており、事務局はスバ（フィジー）にあります。毎年1回総会を開催し、最終日に総会コミュニケを採択しています。

フォーラム加盟国：オーストラリア、ニュージーランド、パプアニューギニア、フィジー、サモア、ソロモン諸島、バヌアツ、トンガ、ナウル、ツバル、ミクロネシア連邦、パラオ、マーシャル諸島、キリバス、クック諸島、ニウエ、仮領ポリネシア、ニューカレドニア（16か国及び2地域）。

※声明文の最後に出てくる岸田首相との「約束」とは

2月7日、岸田総理大臣と太平洋諸島フォーラム（PIF）代表団との会談が行われ、その中で岸田首相は次のように語っている。

『岸田総理大臣から、ALPS処理水の海洋放出に関し、日本国民及び国際社会に対して責任を有する日本の総理大臣として、自国民及び太平洋島嶼国の国民の生活を危険に晒し、人の健康及び海洋環境に悪影響を与えるような形での放出を認めることはないと改めて約束する旨述べました。これに対し、PIF側は、ALPS処理水の海洋放出の安全確保に対する岸田総理大臣の決意を歓迎するとともに、引き続き日本と緊密なコミュニケーションを希望する旨述べました。両者は本件に関する集中的な対話の重要性につき一致しました。』（以上は外務省ホームページより）

☆BBNJとは

「国家管轄権外区域における海洋生物多様性協定」のこと。領海や排他的経済水域（EEZ）の外で各国の主権や管轄権が及ばない海域（ABNJ）、即ち公海及び深海底における生物多様性のことを指す。3月4日には100カ国以上が合意し、9月20日からニューヨークで批准の受付が始まり、60カ国が批准した時点で発効する。